

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月1日
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水信次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員法務・審査部長 西村寿仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03（5807）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員法務・審査部長 西村寿仁
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額 585,240,375円

(2) 効力発生日

平成27年5月29日

その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応できるよう、事業目的に「クレジットカードによる商品購入およびサービス利用者に対する斡旋業」「電子マネーその他の電子的価値情報、前払い式支払い手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供および資金移動業」「公共料金等の収納代行業、集金代行業および支払代行業」を追加する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、清水信次、岩崎高治、並木利昭、幸 英樹、内田良一、角野 喬、森下留寿、堤 はゆるの各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山本憲史、浜平純一の両氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される下吉博孝、高橋典久の両氏及び監査役を退任される西川 昇氏に対し当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	414,458	12	0	(注)1	可決 93.74%
第2号議案 定款一部変更の件	414,458	2	0	(注)2	可決 93.75%
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
清水信次	414,342	128	0		可決 93.73%
岩崎高治	414,469	1	0		可決 93.75%
並木利昭	414,458	12	0		可決 93.74%
幸 英樹	414,293	177	0		可決 93.71%
内田良一	414,456	14	0		可決 93.74%
角野 喬	414,456	14	0		可決 93.74%
森下留寿	414,456	14	0		可決 93.74%
堤 はゆる	409,818	4,652	0		可決 92.69%
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
山本憲史	414,291	169	0		可決 93.71%
浜平純一	407,739	6,721	0		可決 92.23%
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	401,782	12,678	0	(注)1	可決 90.88%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上